

令和8年度「北の近江振興」高校生サミット実施運営業務委託
に係る質問と回答について

令和8年7月28日回答

番号	質問	回答
1	応募要項について、県内事業者とあるが滋賀県内に本店を有する必要があるか。	滋賀県内に本店を有する必要がある。
2	パネリスト・コメンテーターについては既に候補はあるのか。もしくは提案含め受託者からの提案となるのか。	提案できることがあれば、企画提案書に記載ください。 なお、昨年度実施した「北の近江振興」高校生サミットにおいては、ファシリテーターについては受託者からの提案を踏まえて選任し、依頼している。ゲスト2名については県教育委員会事務局と受託者の協議により選任し、登壇を依頼。高校生の発表に対する講評は、知事、市長、教育長、ゲストに依頼。ネルディスカッションにおける登壇者は、ファシリテーターと各校生徒代表者、知事、ゲスト等であったところ。
3	発表にかかる費用も受託費用に含まれると察するが、昨年度実施された際に受託者が用意した準備物を参考にご教示願いたい。	中間報告会における模擬発表、および「北の近江振興」高校生サミットにおける探究活動の発表に係る費用については、6. その他留意事項(3)に記載のとおり、「各会場費用、広報、消耗品費、交通費等、その他事業実施に要する一切の費用は受託者の負担」となります。 なお、昨年度における業務委託のなかで、受託者においてご用意された準備物品等に関しては、企画提案内容に基づいて準備いただいているものがありますので、教示することはできません。 準備物品等を含めて、提案できることがあれば、企画提案書に記載ください。
4	昨年度の各学校の参加者数、サミット当日の観覧者数をご教示願いたい。	昨年度の生徒の参加者数は以下のとおり。 キックオフミーティング:30名、中間報告会:32名、高校生サミット:44名 なお、高校生サミット当日の来場者数は以下のとおり。 一般来場者:146名、来賓等:12名、引率教員等関係者:約20名